

会 議 名	第1回港区立特別養護老人ホーム港南の郷等指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年4月8日（木）午後6時から午後8時30分まで
開 催 場 所	区役所9階 915会議室（テレビ会議）
委 員 員	<出席者> 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長
事 務 局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者施設係長 中村 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本
会 議 次 第	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 委員長の選出 5 議題 （1）公募要項（案）について （2）指定管理者候補者の選考基準（案）及び選考方法（案）について 6 その他 7 閉会
配 付 資 料	資料1 港区立特別養護老人ホーム港南の郷等指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区立特別養護老人ホーム港南の郷等指定管理者候補者選考委員会委員名簿 資料3 港区立特別養護老人ホーム港南の郷等指定管理者公募要項（案） 資料4 公募要項様式集（案） 資料5 港区立特別養護老人ホーム港南の郷業務基準書 資料6 港区立高齢者在宅サービスセンター港南の郷業務基準書 資料7 港区立地域包括支援センター港南の郷業務基準書 資料8 港区立ケアハウス港南の郷業務基準書 資料9 港区立特別養護老人ホーム港南の郷等業務仕様書 資料10 港区立特別養護老人ホーム港南の郷等指定管理者候補者選考基準（第一次審査・第二次審査採点表）（案） 資料11 指定管理者候補者の選考方法（案） 資料12 今後のスケジュール 参考資料1 施設概要等一覧 参考資料2 港区施設案内（高齢者施設）リーフレット
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	1 開会・挨拶 2 委員委嘱

	3 委員紹介
	4 委員長の選出
事務局 D委員	委員長は要綱第5条第2項の規定により、委員の互選で選任します。 鳥羽委員を推薦します。 (委員一同、異議なし)
委員長 事務局	(就任の挨拶) 副委員長は要綱第5条第3項の規定により、有賀保健福祉支援部長となります。
	5 議題
	(1) 公募要項(案)について (事務局から資料3の説明)
D委員	公募要項の「2 施設の維持管理(2)安全・安心に関する業務」の中で、緊急時の対応や業務継続計画に関することが書かれていますが、新型コロナウイルス感染症への対策はこの中に含まれていると考えてよろしいでしょうか。
事務局	新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策については、公募要項「1 公募の手続・手順(6)計画書類の提出(第二次提出)」の③に記載していますが、前回の公募の時は、感染症対策は特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターという限定した施設での提案になっていました。また、内容についても、予防策と発生時の連絡体制を中心としていました。今回は、感染症予防対策として具体的な職員の健康管理や衛生管理、また、発生時の具体的なシミュレーションや、業務継続計画といった内容についても、きちんと提案をしていただくということで、項目を充実させています。今回、新型コロナウイルス感染症という言葉は使っていないのですが、施設においては、新型コロナウイルス感染症だけではなく、ノロウイルスや、通常のインフルエンザ等も含まれることから、感染症対策という表現にしています。ご意見を踏まえ、③を「新型コロナウイルス感染症をはじめとした」という文言に修正させていただきます。
C委員	公募要項「4 運営経費に関する事項(1)指定管理料の支払 ア 職員人件費」というところで、米印の一つ目についてご説明をいただきたいです。「指定管理者の経営努力による経費節減が見込まれないことから、予算額と実績額の差額を清算します」ということは、予算オーバーした場合に差額をさらに指定管理料として支払うという理解でよろしいのでしょうか。
事務局	人件費は、基本的には提案していただいた額の範囲内でお支払いすることになりますが、もし当初の提案額よりも実績が下回った場合は、差額を区へ戻していただくこととなります。
C委員	今のご説明で理解しましたけれども、事業者の方々にはこのところ誤解のないようにご説明いただけるということでよろしいでしょうか。
事務局	この点については説明会においても、しっかりとわかるように説明します。
F委員	公募要項「1 公募の手続・手順(1)申請者の資格 ク 本店、支店、事業所等が、一都三県」とありますが、一都三県に絞らないと具合が悪いのでしょうか。どうしても一都三県に本店等がなければならない理由があれば教えてください。
事務局	この港区で施設運営をしていく上での危機管理対応という観点から、近隣の三県に限定させていただいているという状況がございます。
F委員	公募要項「2 指定管理者候補者の選考・選定(1)指定管理者候補者の選考」に「選考された事業者は辞退することはできません」とありますが、辞退を希望する事

	業者を辞退不可とする法的な根拠があるのか教えてください。
事務局	辞退につきましては、法的な拘束力は特にございませんが、選定された以上は辞退をしないでくださいという、こちらのお願いとなります。
D委員	公募要項「3 管理運営の基準」について、現在、虐待のことが問題となっていると思います。関係法令の中に、高齢者の虐待防止というものが含まれていないように感じますが、その点はいかがでしょう。
事務局	こちらには必要な関係法令の名称を明記させていただきます。
A委員	高齢者虐待関係もここに入るといったことで、理解してよろしいでしょうか。
事務局	記載していないものを追記させていただきます。
C委員	公募要項に障害者の雇用や障害を理由とする差別の解消などが入っています。障害者を雇用する可能性もあるので、障害者虐待防止法についても追記をお願いできますか。
事務局	ご提案いただいたとおり、追記します。
D委員	ケアハウスは、一般型の自立した高齢者が利用するという理解で、介護は提供していないということよろしいですか。
事務局	こちらのケアハウス港南の郷は、自立した方を対象とした施設で、介護サービスは提供していません。
B委員	公募要項「1 公募の手続・手順（6）計画書類の提出（第二次提出）」②地域包括支援センターについての提案のところで、「⑧認知症の区民及び家族への支援」という記載がありますが、この家族というのは、認知症の方のご家族というところ限定しているものなののでしょうか。それとも、広く一般的に介護家族という考えなのか、少し読み取りに迷ったので、確認させていただきたいと思います。
事務局	こちらの記載につきましては、認知症の方と、その認知症の方を介護される家族の支援と考えております。
B委員	もう少し広く家族の範囲を取ってもいいのかなという印象を持ちました。
事務局	今、委員がおっしゃったように、認知症の方とその方を介護する家族だけではなくて、認知症の方以外で介護が必要な方を介護している家族も含めた記載になるようにします。
C委員	公募要項「1 公募の手続・手順(6)計画書類の提出(第二次提出)」③のケアハウスについて、先ほど自立した方が入るという話でしたが、④で「介護サービスを必要とする入居者へのケアに対する考え方」という記載があります。このあたりはどのように認識すればよいですか。
委員長	外部サービスを利用されるという前提だとは思いますが、いかがですか。
事務局	委員長がおっしゃるように外部の介護サービスの提供を受けるという前提で、事務局としては、区の地域包括支援センターとの連携というものも考えています。
C委員	入居する時には自立しているけれども、その後介護サービスが必要になったら外部のものを使うという前提で、事業者の方には理解していただくということですね。
事務局	はい。
C委員	公募要項「(6) 計画書類の提出（第二次提出）」②の「⑦複合化、複雑化した課題への対応について」について、現在の地域包括支援センターには包括的支援体制の構築の要としての役割も期待されていると思いますが、ここに「包括的な」といった言葉が入るとより良いと思います。
事務局	ご意見のとおり、包括的に様々な複合化した課題に対応できる体制ということで、

こちらに記載できるようにします。

(2) 指定管理者候補者の選考基準（案）及び選考方法（案）について
（事務局から資料 10、11 について説明）

E 委員

資料11について、プレゼンテーションの時間が10分程度という表現がありますが、程度という曖昧な表現だと公平性が担保できないので、時間をきっちり決めるべきだと思います。

事務局

10分以内でのプレゼンテーションという表記に改めます。

A 委員

時間を計って、ベルで知らせるような感じでしょうか。

事務局

例えば、終了の1分前に1回お知らせをし、10分経ったところで説明の途中でもそこで終わらせていただくというような対応とします。

D 委員

特別養護老人ホームの審査項目ですが、特別養護老人ホームは介護度が高い方が入所されている状況なので、「②重度化した入所者及び認知症症状を有する入所者への対応」や「③医療処置を必要とする入所者に対する具体的な提案」となっています。しかし、実際は、リハビリや機能回復訓練というのも特別養護老人ホームの重要な役割の一つで、利用者になるべく健康で長く生活できるようにということも大事なことでと思います。現状は、それができてない施設も多くなっているようで、重要な課題と感じていますが、この視点は①の快適性という部分で評価するということになりませんか。配点の観点からいくと、そのところが弱く、どうしても医療施設という側面が大きくなるのかなと感じます。

G 委員

①の快適性という言葉から、リハビリや機能回復訓練というところを読み込むのは難しいという気がしています。リハビリや機能回復訓練といったものを評価するような審査項目を設けた方がいいと感じました。

事務局

ご指摘を受けまして、健康な生活に向けたリハビリや機能回復訓練の提案ということで、もう1つ審査項目を設けます。

委員長

審査項目を一つ増やして、⑧まで作るということですね。

事務局

はい。合計点は変わらないような形で調整させていただきます。

G 委員

第一次審査採点表の共通部分の「⑩再委託業務」について、採点する際、どう評価すればよいか、少々悩ましいのでこちらを評価するものさしを教えてください。

事務局

こちらについては、業務を効果的に、また着実に行う上で、再委託の必要性や区内事業者の利用など、委員の皆様の専門的な見地からご審査いただければと考えています。

A 委員

必要性も含めてということでしょうか。

事務局

はい。

G 委員

区内中小企業や高齢者雇用という点を主軸に考えて採点するということでよいですか。

事務局

はい。区内事業者かどうか、また適当な事業者が予定されているかどうかということを中心に審査いただければと考えております。

A 委員

第一次審査採点表の共通2⑬について、これも「新型コロナウイルス感染症対策をはじめ」としたという文言を追加ということによろしいですか。

事務局

はい。そのように記載を改めます。

F 委員

採点項目数がとても多いように感じます。限られた期間で、様式もそれぞれ30枚ほど見なくてはなりません。採点に向けた効率化をしっかりと図ることが、適正な評価に

	つながるのではないのでしょうか。
D委員	前回担当させていただいたとき、資料が多く非常に時間がかかった覚えがあります。それぞれ様式が決められていますが、伸ばして書く事業者がいらっしゃるような記憶があり、資料が膨大になった理由の一つのように感じました。例えば、A4裏表1枚など、制限していただくということが必要なのかと思います。
事務局	効率的にできるよう、審査していただく書類は枚数を制限するなど、できるだけ簡潔に提案内容をまとめていただくようにします。
A委員	応募事業者の方に資料枚数を守ってもらうことで、スリム化を図るということでよろしいですか。
事務局	はい。
D委員	第一次審査採点表の「共通1 安定的な経営基盤」の財務状況と資金計画は、私たちは判断しなくていいという理解でよろしいですか。
事務局	こちらについては、公認会計士の方に判断していただくので、委員の方に審査していただく必要はありません。
E委員	財務状況はどう評価するのですか。例えば、不可であればその時点で失格となるのか、判断基準を教えてください。また、資金計画で、A～Eと5段階ありますが、DやEは失格となりますか。それとも、点数化するのですか。
事務局	まず、財務状況については、不可となった場合は失格という扱いにさせていただきます。また、資金計画については、公認会計士の方から評価についてご説明をいただき、Dがついたとしても、業務を行えるだけの体力があるというような公認会計士の方の判断があれば、その後の審査に進んでいただきます。
F委員	第二次審査は、第二次審査用の資料の提出を許しますか。それとも、これまで出された資料の中からプレゼンテーションを行ってもらいますか。
事務局	現時点では、プレゼンテーションの資料の作成を認める予定です。
F委員	プレゼンテーションの内容が、審査項目に沿ったものになるには限らないように思います。熱意や抱負、利用者への配慮等ほどの切り口からの内容であっても聞けるものですが、これらの審査項目だと、その項目に沿ってプレゼンテーションしてもらわないと評価しづらいと感じます。もう少し幅広く、人間性や情熱、やる気といった項目が良いのではないのでしょうか。プレゼンテーションの中で触れなかった審査項目があることで、貴重な事業者を落としてしまうことは避けなければならないと思います。
事務局	こちらの第二次審査については、あらかじめ審査項目や採点の視点を明らかにした上で、採点の視点を示して、資料を作り込む、あるいは説明をしていただくように考えています。
委員長	限られた時間ではすべては網羅できないとは思いますが、通常は、第一次審査用に提出した書類の中にすべての項目についての方針を書き込んでいただくので、その上でプレゼンテーションを聞いて、合わせて評価するというようなやり方だと思います。他の委員の方はどのように考えますか。
E委員	第二次審査は、人となりを見るものだと思います。事業の能力自体は書類である程度わかるのですが、施設長自らが話す機会を設けていただいて、その人となりや熱意を包括的に判断してこそ、プレゼンテーションが意味のあるものとなるように思いますので、審査項目は調整いただければと思います。
G委員	審査項目①～④に関しては、大方第一次審査の様式で判定がつくものなので、第二

	<p>次審査で改めてここに何をかぶせて、どう評価するのかがわかりにくいように思います。</p>
委員長 事務局	<p>はい、いかがでしょうか。第二次審査の項目を少々変えるということでしょうか。ご指摘がありましたように、まず、プレゼンテーションは施設長に行っていただくということ、また審査項目については、その施設長あるいは指定管理者としての熱意や人となり等が判断できるような審査項目にさせていただきます。</p>
F委員 事務局	<p>選考方法で、「第一次審査ポイントと第二審査ポイントを合計した総合ポイントをもとに決めます」とありますが、及第点はありますか。</p> <p>事務局の方では、概ね6割ぐらいと考えておりますが、こちらについても選考方法に明記したいと考えております。</p>
F委員 事務局	<p>6割いかないとなると、決定する事業者はないということになりますか。</p>
B委員 事務局	<p>はい。</p> <p>第二次審査のプレゼンテーションについて、先ほど、実際にその施設を運営する施設長が出席するというご説明がありましたが、出席だけではなくてプレゼンテーションを行うのも、その施設長というふうに限定するのか、単に出席すればいいだけなのかというところを確認させてください。</p>
事務局	<p>プレゼンテーションしていただく方を施設長のみ限定することは考えていませんが、プレゼンテーションの中で、施設長からもご説明をしていただくように、説明会でも周知します。</p>
委員長 事務局	<p>各施設の事情で誰がプレゼンテーションするか決まってくるかと思います。</p> <p>こちらについては、他の委員の方のご意見もお伺いできればと思います。プレゼンテーション自体を施設長にさせていただくか、あるいは必ずどこかで発言をしていただくか、ご意見をいただければと思います。</p>
D委員	<p>プレゼンテーション慣れしている方が話すと私たちも聞きやすいし、説得力があるように感じます。人となりの評価という考えもありますけれども、それで判断するのは非常に難しいことだと考えます。あまり施設長で限定しなくてもいいのかもしれないと思います。</p>
C委員	<p>確かに上手い下手はあるのですが、これから指定管理者になれば施設の顔になる方ですので、ある程度はそういった説明能力が必要でしょうし、法人の中でそのような育成もされているだろうと思います。流れるようなというほどは求めませんが、ご自身のお考えが説明できるというところは伺いたいというふうに思っております。</p>
B委員	<p>上手い下手はありますが、下手でも熱意は伝わるものだと思いますので、施設長が望ましいかなというふうに私は考えます。</p>
委員長 事務局	<p>はい。意見が分かれていますね。</p> <p>委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、原則として、施設長がプレゼンテーションを行っていただくということで、場合によっては同行者のフォローも可能というような形はいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>(委員一同、異議なし)</p> <p>今回色々挙がった指摘事項等について、正副委員長にお預けいただくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>

D委員	<p>6 その他 (事務局から資料12について説明)</p> <p>今後のスケジュールで、第二次計画書類の提出締切後、各委員に送付されるのが6月4日(金)予定となっています。送付はなるべく前倒しをしていただいて、審査に時間をかけられるような配慮をお願いします。</p>
事務局	<p>こちらは目安とさせていただきますが、できるだけ早く、各委員の手元にお届けできるよう努力します。</p>
	7 閉会

会議名	第2回港区立特別養護老人ホーム港南の郷等指定管理者候補者選考委員会									
開催日時	令和3年6月22日（火）午後6時35分から午後7時15分まで									
開催場所	区役所9階 911会議室（テレビ会議）									
出席者	<出席者> 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長									
事務局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本									
会議次第	1 開会 2 第1回選考委員会会議録概要について 3 財務状況等分析結果について 4 議題 議題1 第一次審査通過事業者の決定について 議題2 第二次審査について（プレゼンテーションについて） 5 今後のスケジュール 6 閉会									
配付資料	資料1 第1回港区立特別養護老人ホーム港南の郷等指定管理者候補者選考委員会会議録 資料2 財務状況調査・分析報告書 資料3 資金計画調査・分析報告書 資料4 第一次審査（書類審査）採点集計表 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）採点表 資料6 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の方法について									
会議の結果及び主要な発言										
(発言者)	1 開会 2 第1回選考委員会会議録概要について 3 財務状況等分析結果について （公認会計士による財務状況調査・分析及び資金計画調査・分析結果報告） ① 財務状況調査・分析結果 <table border="1" data-bbox="427 1704 922 1805"> <tr> <td>事業者</td> <td>可否判断</td> </tr> <tr> <td>A事業者</td> <td>可</td> </tr> </table> ② 資金計画調査・分析結果 <table border="1" data-bbox="427 1854 922 1955"> <tr> <td>事業者</td> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td>A事業者</td> <td>B</td> </tr> </table>		事業者	可否判断	A事業者	可	事業者	総合評価	A事業者	B
事業者	可否判断									
A事業者	可									
事業者	総合評価									
A事業者	B									
A委員 公認会計士	資料3の中で、評価項目のうち人件費の点数が低い要因を教えてください。 人件費の水準が1人当たり600～700万円と若干高い水準で記載されているため、 点数を低くしました。									

A委員	評価が低いことにより業務を委託する上で問題はありませんか。
公認会計士	業務を委託するという意味では特に大きな問題は無いと見込んでいます。
A委員	財務状況分析でここ数年赤字決算であり、資産規模が縮小しているようですが、施設運営を行う今後5年間は問題ないですか。
公認会計士	今後5年間お願いするという意味では継続性に問題はないと判断しています。
A委員	長期的には厳しい経営になりますか。
公認会計士	キャッシュは出ていかないものの、おそらく過去に投資した分の収益を上げられず3期続けて赤字なので、長期的には少し心配はあります。ただし、もともと法人の規模が大きいため、赤字の要因が片付けば長期的に安全かもしれませんが、あくまで将来の予測でしかありません。少なくとも今後5年間に関しては継続については問題ありません。
委員長	資料2の中で財政規模の評価を低くつけた項目について、理由を説明してください。
公認会計士	総資産の回転率について得点が低いのですが、多角的に見れば問題ありません。(公認会計士退席)
	4 議題
	議題1 第一次審査通過事業者の決定について
委員長	各委員から講評をお願いします。
D委員	共通項目、管理運営計画のところは高く評価しました。これは法人の体制もあると思いますが、非常に職員の育成や尊厳を守る権利擁護がなされています。キャリアパスを見越した研修をしたり、職員を育成もされています。第三者委員による苦情相談や、外部からの目も入っています。コロナ禍でeラーニングも活用していることも高く評価できます。職員体制も正規雇用の常勤職員を基本としているので高い評価となりました。安全危機管理は、しっかりしていると思いました。在宅サービスとの連携や、万が一のときの、全国レベルの応援体制を高く評価しました。家族との連携については、特養入所者の家族への近況報告が年2回ということで少ないと疑問に思いました。家族・地域・関係機関との連携・交流や地域ボランティア等との連携についての考え方は高評価とします。特別養護老人ホームについては重度化した人への対応、医療処置を必要とする人の対応、看取りについて高く点数をつけています。寝たきりに近い方でも五感に働きかけるということで、その人の感性に呼びかけたり、重度化した人に向けては入所時から延命の希望を確認して重度化に向けての体制を整えながら看取りをしていること、ショートステイでも、終末期の利用者を受け入れる等、非常に重度な利用者の受入に力を入れていると思いました。高齢者在宅サービスセンターは、安全対策で利用者保有の車椅子まで点検していることを高く評価しています。送迎についても、ルートマップを作っており、自治会やビルの管理者とも連携していることを高く評価しています。地域包括支援センターは、権利擁護について、家族介護者支援とあわせて、実践している様にお見受けしたので、高評価としました。最後のケアハウスは、入居者のコミュニティについて記述が少ないため、低めの評価としました。
C委員	評価したところは、まず、職員の確保育成について、長期勤務者が多いことからワークライフバランスが取れていることが見て取れることです。非常に育成体制は優れていると見ました。防災、感染症対策については、運営が大規模であること、医療と

の連携等非常にこの事業者の利点を活かしていると見ています。特養入所者の家族との連携では、確かに家族への近況報告が年2回となっていますが、その他に4回広報紙を出している点で隔月で連絡しているものであると思っております。また、リモート面会を特養で実施したり、あるいは図書館等の連携も入れたり、他が考えつかないような連携方法を取り入れていると考えています。ボランティアの育成に関してはボランティア担当職員を配置しながら、しっかり地域の方との関係を作ろうとしていることがわかりました。特別養護老人ホームについて、ナースの配置は厚く、重度化された方々にも丁寧に対応されていること、ショートステイでの看取りも対応している部分を評価しています。高齢者在宅サービスセンターはやはりプログラムが充実していること、小グループでの活動が充実していることを評価しています。地域包括支援センターにつきましては、都営住宅の巡回員との連携、認知症の利用者へのパッケージプログラム作成を独自の取組として評価しています。ケアハウスに関してはコンビニの設置などを考えながら暮らしやすさというところに心を砕いていると思えました。

B委員

高く評価したところは、職員の確保について、育成と定着に対する取組ができているところです。安全対策、危機管理も全体的に高く評価しました。法人のバックアップや地域との連携、それから、感染症対策も教育の充実や認定看護師との連携など積極的に体制づくりを実践していると思えました。地域との関係についても地域特性を踏まえた提案がなされていると感じました。また高齢者、障害者の雇用促進では実績もあります。非常勤職員は高齢者の新規採用を積極的に行っていると感じました。個別サービスについては、特養はやはり法人内の医療機関との連携が強みであり、看護師配置が行われ、重度者対応がしっかりしていると思えました。高齢者在宅サービスセンターも非常に個別的な取組であったり、多彩なメニューの工夫を全体的に感じております。地域包括支援センターも地域特有の課題への取組が見られました。ケアハウスも入居者コミュニティの支援というところは入居者の主体的な行動を支援しようとしていると感じました。

G委員

共通項目・個別項目ともに高いレベルでの安定感のある提案内容であると思えます。特に安全対策危機管理の面で、組織、医療との繋がりという組織の強みを活かした具体的な提案がなされていると思えます。あと職員体制はほぼ100%正規職員という体制になっていますけれども、そこに法人としての矜持や姿勢も感じ、また基幹業務である給食調理やデイサービスの送迎などの再委託の方針や考え方が非常にしっかりして、安心感、信頼感が持てると思えます。特養について、重度化した入所者、認知症症状を有する入所者、医療処置を有する入所者への対応について評価しました。特に職員の育成から始まり人材の配置、病院との連携など万全な体制がとられているという印象を持ちました。高齢者在宅サービスセンターについても、利用者のバイタル管理であったり、認知症症状を有する利用者への留意事項の共有について、安心感のある施設運営が期待できるという印象を持ちました。

F委員

全体の資料の構成から本当に手堅い提案がされていると感じています。ほぼ正規職員で固めているということで、企業の姿勢が感じられます。また個別項目に関しても、細かい提案がされている点で高く評価しています。その中でも特に特別養護老人ホームの入所者の機能回復訓練、健康管理の考え方などは、非常にきめ細かなトレーニングメニューや、回復のメニューが丁寧に記載されているところが、特に目を引きました。全体的には安心してお任せできる事業者であるという認識を持っております。

E委員	<p>す。</p> <p>相当力のある事業者で、期待が持てました。人材の確保は、他の委員もおっしゃっておられたことに加えて、働く職員の負担軽減も十分図るような提案がされていると感じました。特別養護老人ホームについては、細かな認知症対応への具体的な取組が記述されているため、高く評価しました。地域包括支援センターについて、男性の介護への参加推進などの時代のニーズに合った記述をしてくれていると思いました。全体的に本当に良い手本のような提案ではないかと感じましたので、高い評価をしました。</p>
A委員	<p>医療的な対応、重度者への対応がよくできている事業者だという印象です。港区内にある同法人の医療機関との連携が十分なされているというところが、この事業者の強みであると思いました。特別養護老人ホームの中での重度化した入所者への対応、認知症症状を有する利用者への対応、そして医療処置を必要とする方への具体的な提案について、また看取り介護、ショートステイ、食事提供等、本当にきめ細かく計画を立てていました。この事業者は医療色が強いという感じはしますが、逆に言えば、重度の方の緊急ショートステイであったり、終末期の方のショートステイの受け入れを検討したり、他の法人ではできないような内容を提案していらっしゃるのではないかと思います。また、食事の面でも、連携病院の言語聴覚士の方が月1回来所して、嚥下についての評価をしたり訓練をしたりという部分も高く評価をしました。</p>
委員長	<p>講評を踏まえて、点数の修正はありますか。</p> <p>(「ありません」との声)</p> <p>(事務局から点数の発表)</p>
委員長	<p>第一次審査採点表を確定して良いですか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
委員長	<p>それではA事業者を第一次審査通過ということで決定します。</p>
A委員	<p>議題2 第二次審査について(プレゼンテーションについて)</p> <p>(事務局から資料5及び資料6について説明)</p>
事務局	<p>プレゼンテーションは時間が来たら終了ですか。</p>
委員長	<p>10分で強制的に終了します。</p>
委員長	<p>それでは第二次審査の審査方法について、事務局からの説明のとおり決定ということよろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
5	<p>今後のスケジュール</p> <p>(事務局から今後のスケジュールについて説明)</p>
6	<p>閉会</p>

会議名	第3回港区立特別養護老人ホーム港南の郷等指定管理者候補者選考委員会
開催日時	令和3年7月6日（火）午後2時から午後3時まで
開催場所	区役所9階 911会議室
委員	（出席者） 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長
事務局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本
会議次第	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議 議題1 第二次審査（第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング） 議題2 第二次審査採点及び指定管理者候補者の選考について 4 閉会
配付資料	資料1 第二次審査採点基準表（A事業者） 資料2 プレゼンテーション用資料（A事業者）
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議 議題1 第二次審査（第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング）
委員長	準備ができましたでしょうか。では、今から10分間のプレゼンテーションに入ります。それでは、始めてください。
委員長	（A事業者がプレゼンテーションを実施） プレゼンテーションを終了します。ありがとうございました。それでは質疑応答を行います。委員の皆様、何かご質問はありますでしょうか。
D委員	機能訓練における介護職員との連携について教えてください。
A事業者	生活リハビリについて理学療法士と介護職員が協力し、個人の身体状況を踏まえてもともとお持ちの身体能力を維持できるよう取り組んでまいります。
C委員	特別養護老人ホームにおける看取りで一番大切だと考えられていることはありますか。
A事業者	ご本人様がどのようなご意向をお持ちなのかを大切にしています。ご家族様についてもなるべくご本人様の気持ちを代弁するようお願いするとともに、医師から丁寧な説明をすることでご家族がなるべく迷われないようサポートしてまいります。
D委員	入所の際に看取りについて説明される予定ですか。
A事業者	特別養護老人ホームに入所することを生活の一大転機と捉え、医師の説明を踏まえ

てご家族で考えていただくようご案内します。

B委員 高齢者相談センターのPR活動について、ターゲットの年齢層と効果見込みをお聞かせください。

A事業者 ターゲットの年齢層としては、高齢者自身や介護されているご家族を主に考えておりますが、子育て世帯が多い港南地区においてはダブルケア問題も考慮し子育て世代の方へもPRする予定です。効果については相談件数がひと月千件単位でくるのではないかと見込んでいます。

A委員 ショートステイで医療的ニーズが高い方を積極的に受け入れた場合、地域医療機関との連携が不可欠かと思われませんが、お考えをお聞かせください。

A事業者 かかりつけ医や協力病院との連携を目指します。

B委員 正規の介護職員について介護福祉士の資格をすでにお持ちの方を採用していますか。

A事業者 はい、そうです。

B委員 新規採用職員は介護福祉士の資格を保有見込みと考えて採用しているということですか。

A事業者 はい、そうです。

D委員 介護福祉士の資格をお持ちでない職員を育てる環境は整っていますか。

A事業者 必要な資格を取得する際は業務時間中に研修を受けていただき、施設が費用負担することで正規職員と非正規職員の両方のスキルアップに繋げていきます。

C委員 介護福祉士の資格をお持ちでない方の採用予定はありますか。

A事業者 現時点では資格をお持ちの方を採用するという方針です。

A委員 ケアハウスの入居者について、年齢とともに体の状態が変化していくと考えられますが、それに対する工夫はありますか。想定している事例があれば教えてください。

A事業者 時間の経過とともに認知症が進行する方がいらっしゃる想定しています。その場合、まずは高齢者相談センターと協力し、ケアマネジャーが決まっていく中でどういった支援が必要なのか模索していきます。

委員長 時間になりましたので、ヒアリングを終了いたします。事業者の皆様、ありがとうございました。

議題2 第二次審査採点及び指定管理者候補者の選考について

委員長 第二次審査の採点の集計が終わりました。それでは、本日の第二次審査の採点結果について、各委員の皆様から1分程度講評をいただきたいと思っております。

C委員 事業の理解度や熱意も高く、施設長予定者も力強い印象で、全体として高く評価しました。実現性については将来の人材確保の面でやや不安を感じたため、普通という評価です。

B委員 施設長予定者の受け答えが的確で思慮深く感じたため、施設長予定者の能力や事業者の意欲を高く評価しました。本部との連携もしっかりできるだろうと思っております。

D委員 説明や受け答えの姿勢から安心して任せられる事業者だと思います。施設長予定者を含め説明されていた方々が施設のことをよく理解されていたことから、事業運営に対する姿勢を高く評価しました。

G委員 提案内容や受け答えを踏まえ、業務内容をしっかり理解していると感じました。施設長予定者については、現場の声を聞いてバランスよく施設運営していただける期待を持てる人材だと思い、高く評価しました。

F委員	プレゼンテーション及びヒアリングの内容を踏まえると全体として普通との判断ですが、施設運営に対する姿勢は安定している印象です。
E委員	本部との連携も信頼でき、資料内容も綺麗にまとまっていて非常にわかりやすく、事業運営に対して自信を感じたため、全体的に高く評価しました。
A委員	プレゼンテーションの内容を踏まえ、全体として高く評価しました。事業運営に関する姿勢については、現状維持という印象を受けたので普通との評価です。
委員長	各委員からの講評を踏まえ、ご意見はありますでしょうか。また、ご自身の本日の採点について、修正はございますか。 (委員一同、修正等なし)
委員長	それでは、事務局より集計結果の説明をお願いします。
事務局	採点を集計した結果、本日の第二次審査の得点は、A事業者が896点となりました。次に、「第一次審査の得点」と「第二次審査の得点」の総合点についてです。「第一次審査1,774点、第二次審査896点で、総合点2,670点」となり、順位としては、1位A事業者です。なお、総得点3,185点の6割にあたる1,911点は上回っています。報告は以上です。
委員長	よろしいでしょうか。 (委員一同、異議なし)
委員長	それでは、事務局から説明のあった集計結果をもって、当委員会の最終得点として確定いたします。よって、A事業者を港区立特別養護老人ホーム港南の郷等の指定管理者候補者として選考します。これで、港区立特別養護老人ホーム港南の郷等指定管理者候補者選考委員会の第二次審査を終了します。
	4 閉会